

1. 政令市移行について

都市ビジョンの前文で、「政令指定都市・岡山市の姿を明らかにすることを重視しました」と書かれています。20年後の岡山市を見据えたビジョンであると思います。そこで、政令市にふさわしいまちづくりをおこなうための都市ビジョン及びまちづくりに関連して、無秩序な開発を規制することが必要と考えます。

岡山市都市ビジョンの「コンパクト市街地と田園の共生プロジェクト」の中で、土地利用の適正誘導を行い、街と田園の形を明確にすると謳っています。

「都市計画法や農地法などの関係法令を適正に執行することにより、無秩序な市街地拡大を抑制し、国土の保全や洪水防止などの役割も果たす郊外の田園や農地の保全を図ります。」と書かれています。正論であると思います。

理念としては、すばらしいことが書かれていますが、実際の運用に当たっては「岡山市開発行為の許可基準に関する条例」が適用されることとなります。同条例の第3条(1)で、「市街化調整区域のうち、おおむね50以上の建築物が連たんしている地域・・・」を新たに開発を許容する土地の区域に指定して、無秩序なスプロール化を許容する施策を展開しています。

結果として、行き止まりの道路や、水田は湛水能力を失って、少しの雨でも浸水してしまう地域が多く生まれています。

岡山市が、政令市にふさわしいまちづくりを進める上で、「岡山市開発行為の許可基準に関する条例」を見直し、都市ビジョンに示された方向で進むべきではないかと考えます。50戸連担条項の廃止について、ご所見をお伺いします。

2. 行財政改革と下水道事業について

全国の各自治体にとって、下水道事業が大きな財政負担となっていることが新聞に報道されています。下水道事業を見直しすることなしに行財政改革は出来ません。

岡山市の下水道整備済み面積は7,000haで、下水道整備計画区域19,229haの36.4%となっています。残りの12,000haを整備するのに、今のペースだと50年かかるといわれています。

下水道整備計画区域に入りながら、これでは下水道を生活している間に享受できない人が大勢出来ます。つまり、下水道整備計画区域のうち市街化区域の人は都市計画税を払い続けながらその恩恵に浴さない方たちがいるということです。

下水道の役割はいくつかありますが、その中で市民生活にかかわって重要なことは、水洗化と生活排水の処理ではないでしょうか。このことを計画区域の人々に享受してもらうためには、下水道事業のあり方の大幅な見直しは避けられないではありませんか。汚水処理率という考えに拘泥されるのではなく、

水洗化率を向上させるために合併浄化槽設置整備事業を大胆に取り入れた生活排水処理計画を早急に作りなおす必要があります。

そして、合併浄化槽設置に対する補助を抜本的に見直して、下水道事業負担金と同等以下の金額で合併浄化槽が設置できるように、合併浄化槽を設置する人に補助をすべきと考えます。

合併浄化槽の利点は、第1に施工が早く効果がすぐに発揮できる。第2に、下水道のように汚水管を敷設しても何時になれば接続してもらえるかと心配することもなく、確実に投資した効果を発揮する。第3に、維持管理費は污泥処理費を除いて公共が負担しなくてよいので市の後年度負担がかからないなど多くのメリットがあります。

都市計画税を長年いただいている地域でありながら、下水道に入れないのはおかしいという議論はあるでしょうが、25年近く棚上げされてしまうことのほうが市民にとっては利益がないこととなります。そこでお尋ねします。

私が、公表されている人口データと工事単価等を用いて、もし仮に、D I D 区域を除く下水道計画区域を合併浄化槽でカバーするとした場合の建設費は、概算で480億円です。下水道整備計画の市街化調整区域内の集落までを整備する場合(ケース4)費用は、2275億円です。ケース3の市街化区域まで整備するとした場合でも、1275億円です。ケース2の比較的人口密度が高い区域まで整備した場合は、867億円です。

(1) いずれにしても、合併浄化槽を整備したほうが、仮に全額を補助したとしても安くなります。下水道計画を抜本的に見直すことについて、ご所見をお示しください。

(2) 合併処理浄化槽設置整備事業の補助率を、市街化区域と新市建設計画で約束されている御津地区の農業集落排水事業区域において大幅に上げることに、ご所見をお示しください。

3、住宅基本計画について

岡山市住宅基本計画が示されました。この中で、行政の役割として高齢社会対策にも取り組む方向が示されています。年々高齢化率が上がり、高齢者だけの世帯、一人暮らしのお年寄りも必然的に増えてきます。そこでお尋ねします。

(1) 高齢社会対策への配慮を具体的に実践する上で、高島団地元気の館構想が現在前に進まない中で、他にどのような構想がありますか、お尋ねします。

(2) 岡山市独自の市民住宅という考えが示されています。

市民住宅で具体的にどのような住宅を考えているのかお尋ねいたします。

(3) 都市部の公営住宅対策だけでなく、周辺部の住宅施策についても言及されています。広くなった岡山市にも限界集落も数多く存在します。

田園地区居住支援制度において、新規就農者に対する住宅補助を検討いただきたい。一例を挙げますと、限界集落の一つ、御津のI集落でのデータですが、Iターンの1家族を除くと、8世帯13人の中で最年少の方が76歳なのです。そして農地の耕作、集落内の道、水路等の草刈から、隣の集落までの4Kmに及ぶ市道の草刈も行っている状態です。なぜそこまでして住み続けるのかと、第三者は言いますが、こういう人たちに支えられて国土の保全、村としての存続が成り立っています。このような集落にたとえば定年になった家族が夫婦で移り住むと、年齢構成も若返りし、新規就農してくれることにより大きな労働力となります。

行政として、団塊世代の就農対策と連動して、空家情報を提供するだけでなく、Iターン・Jターンを誘導するために住宅改造等に補助を行い、田園地区居住支援制度を実効性のあるものにする気がおありか、お尋ねします。

(4)平成15年以降市営住宅の建て替えを中断して5年が経過しています。市営住宅の募集停止している団地が38団地、空家が278戸ありますが、市営住宅の募集には毎回10倍を越す応募があり、入居が狭き門となっている中、建て替えは早急に行わなければなりません。

耐用年数が過ぎた住宅1,034戸の建て替えについてどのように考えているのか、お示してください。

(5)御津の丹後住宅は44戸ありました。主要地方道御津佐伯線のバイパス計画により募集停止になっていますが、本年度用地測量されることになり計画が進行しています。

そこに現在住んでいる27戸の人たちに対する道路計画の説明と、移転の話はどのようになっているのかお尋ねします。

(6)御津の市営住宅は、御津地域への若者定住の促進からも、必要と思いますが、ご所見をお示してください。

4、人権教育及び人権啓発について

同和対策の特別法が平成14年に終了して、既に5年が経過しました。この間岡山市においては、特別対策として実施された個人施策事業を取りやめて、一般事業に切り替えてこられました。また、各種の減免制度も廃止となりました。この間、廃止するために努力していただいた職員の御労苦に対して敬意を表します。しかしながら、まだ不十分な課題が見当たりますので、直ちに是正する必要がある点を指摘し、質問させていただきます。

(1)特別法が失効しているにもかかわらず、運動団体に対する助成金をいまだに支出していますが直ちに廃止すべきです。なぜ直ちに廃止できないのか、お伺いします。

(2)「人権教育及び人権啓発に関する基本計画」の5.同和問題の中で書かれている「結婚問題等社会の中に根深く存在しているのが現状です」とありますが、「根深く」との表現は正しくないではありませんか。ご見解をお示してください。

(3)「今後における同和問題解決の基本方針」が今年8月に改定されました。生活環境整備等については「的確に対応します」の項の中に、「住宅新築資金等貸付事業における償還金の滞納は、借受人の自立促進を阻害するばかりでなく、ねたみ意識を生じて同和問題の解決を遅らせる要因」とかかれています。ねたみ意識と差別意識は違うと思います。ねたみ意識を持つことは同義語ではない考えますが、ご所見をお示してください。

(4)「人権教育及び人権啓発に関する基本計画」の冊子は、いくつか不都合な箇所があり配布すべきものではありません。この冊子の改定版はいつ印刷されるのか、お伺いします。

5、学校給食について

スーパーやコンビニ、ファーストフード店で、いつでもお弁当やスナック菓子が買えて、今や飽食の時代とも言われています。しかしその内容たるやほとんどが輸入品や冷凍加工食品、添加物いっぱい安全性に疑問がもたれるものも多いと聞きます。朝ごはんを食べずに学校へいく子供が増えています。好きなものだけ食べる、コンビニでの買い食いも増え、ご飯が食べられないなど、食事のバランスが悪くなっているようです。日本スポーツ振興センターの調査では、小学生の15%、中学生の19%が朝食を食べない、もしくは食べないことがあると報告されています。

一人で食べる孤食から、子供だけ別メニューの子食が増え、人と一緒に食べるのを嫌がる個食の傾向も増えているそうです。食生活に対する安易さや、家庭崩壊が進む中で、学校給食だけがまともな食事だといえる児童生徒も少ないようです。

栄養やカルシウムが足りない食事を取り続けると、イライラするし、脳のエネルギーも足りなくなります。温かいバランスの取れた食事と、家族や仲間たちと一緒に食べる時間も子供には大切です。

学校給食は、もともと学校給食法の中で、その目的として「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、国民の食生活の改善に寄与するもの・・・」(第1条)と規定されていますが、子供の食事環境が壊れかかる中でいっそう大切な役割を持ちつつあります。

子供の脳の発達、大人を100とした場合、8歳で90%も育つといわれています。農民連の新聞によりますと、ハンバーガーの食材の自給率がゼロ、全て

の食材は輸入品で、レタスが挟んであればそれだけが辛うじて国産品だそうです。マクドナルドの社長は、人間は12歳までに食べていたものを一生食べていくと、12歳にターゲットを絞った販売戦略を展開しています。

学校給食は食品業界にとって宝の山なのです。岡山市においてはすでに1/3が民間委託されていますが、学校給食問題は経済効率だけでなく、あくまでも教育的見地から多面的に検討されなければなりません。そこでお尋ねします。

(1) 教育の一環だと位置づけられている学校給食に対して岡山市は、その役割をどのように捉えていますか。学校給食の果たしている子供の育ちへの役割の重大性から見ても、コスト面から見ても、民間委託よりも市直営のほうがよいとの試算もあります。直営への方針転換のお考えはありませんか。

(2) 岡山市の学校給食制度の「地産地消」などの優れている点をどのように捉えているか、お伺いします。

(3) 給食調理員の年齢構成と採用凍結の影響についてお尋ねします。現在人員229人の中で今後3年間で定年を迎える人が92人います。その割合は40%です。急激な調理員の減員は学校給食にとっては大変です。そこで新規の調理員を補充することが大切です。新卒を退職者92人に替えて採用した際のコスト差はどのようになりますか。

(4) 調理技術等の伝承を行うためには、職員の適切な補充が必要です。専門職は採用凍結の枠外となっていますが、調理員の専門性とその採用方針についてお示してください。

6. 足守地区の教育について

学校は生徒にとって学習教育の場であると同時に、地域住民にとっては地域のまとまりのシンボルでありコミュニティ活動を行う中心的な施設でもあります。学校の存在は、児童生徒にとって、とても大きな影響を与えます。また住民にとっても大きな関心事です。

平成17年末に、岡山市教育委員会は、足守の町内会とPTAに対して幼稚園と小学校のあり方についての懇談会あるいは協議会を開きたいとの申し入れをされ、話し合いを続けてこられました。

(1) その後、教育委員会は足守の幼稚園、小学校、中学校問題にどのような対応をしてきましたか、住民合意を前提とされていると思いますが、お尋ねします。

(2) 今後、教育委員会は足守の学校問題をどのような手法で解決を図られようとしているのかお示してください。またそのためのスケジュールをお示してください。

(3) 教育委員会は、「現状維持はない」と発言されていますが、住民との十分

な合意なしの改編を行うことはないと信じておりますが、かくにんさせていただきます、いかがでしょうか。

7、産業廃棄物処分場について

(1) 岡山市の中に産業廃棄物処分場がいくつかあります。足守地域には多くの産業廃棄物処分場があります。そして御津地域にもいくつかの産廃処分場計画があり、最近も新たな計画が持ち上がっています。

処分場予定地の多くは、人家が周辺に少なく、少人数が所有する広い土地に目をつけて計画されます。山間地域は河川の上流域ですので、下流地域の人に大きな影響を与えます。計画地域の住民は、山の中腹に家があるか、または民家や農地にまったく関係ない谷に計画されるので、開発業者からいくらのお金をもらえば同意してしまうことが往々にしてあります。実際に影響を受ける可能性があるのは、下流にある集落の人たちです。

市民の安全安心を守る立場から、産業廃棄物処分場に対するより厳格な規制をすべきではないかと考えます。

処分場周辺の人たちだけの同意ではなく、より範囲を広げて、関係者の同意を必要とするように岡山市産業廃棄物処理施設設置等指導要綱を改めるべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

(2) 先頃、足守で不法投棄が摘発されました。3万立方メートルもの産業廃棄物が長年にわたり県内外から持ち込まれました。現地は黒い汁がしみ出し、異常な臭気も発生していました。先日、周辺の人たちに聞きとりをしました。2年ほど前から近くのコンビニに県外ナンバーのトラックが多く駐車し、早朝に山から降りてきた関係者とひそひそ話をした後、その車についてトラックが移動するのを見て疑問に感じていたようです。そこで、足守支所を通じて市役所に通報したそうですが、市は産廃の中間処理の許可を得ているからと返事をしたので、それ以上のことをしなかったそうです。

不審情報があった場合は、電話での対応だけでなく、現地確認をしっかりとさせていただくルールを作ることは、お約束いただけますか。

(3) 廃掃法又は他の法令により、支所の職員に立ち入りができるように権限をあたえることが必要ではないかと考えますが、ご所見をお示しください。

8、新市建設計画の進捗状況について

御津地域における新市建設計画のうち、総合福祉施設建設事業（金川病院併設）についてお尋ねします。金川病院は御津地域の住民にとっては欠かせない医療施設です。とりわけ高齢化率が30%を超している中で、多くの高齢者にとっては頼みの綱とも言えるものです。金川病院はベッド数が60床というこ

とになっていますが、合併後に赤字対策のためとして20床分の人員が削減され、実質40床で平成17年度から運用されてきました。平成17年の1日平均入院患者数は、38.0人、平成18年度は36.1人です。40床に対する稼働率は、17年度が95%、18年度が90.3%になります。このように、ほぼ満床に近い状態ですので、実情に即した医療機関を建設していただくことを強くお願いいたします。新市建設計画の実行は合併の約束であると市長から御答弁をいただいておりますので、一刻も早い実現を期待して以下のお尋ねをいたします。

(1) 総合福祉施設建設事業(金川病院併設)の基本計画策定の検討状況はどのようになっていますか。

(2) 金川病院が地域住民にとってどのような役割をしていると考えていますか、また必要性について岡山市はどのように捉えていますか。

(3) 新聞報道によれば、御津特例区協議会の勉強会の場で、診療所への規模縮小も案の一つとありますが、それらの検討状況はどのようになっていますか。

(4) 高谷市長は、「市民に使い勝手がよい機関になるよう検討している」とお答えになったようですが、市民にとって使い勝手のよい機関とはどのようなものを想定されていますか。

(5) 病院だけでなく、保健福祉の機能についてはどのような協議がなされていますか。